

新しい住まいと生活

利用の流れ

来所

阪井土地開発(株)うてんて支店

岡山市北区東古松2-2-9



相談

現在の状況

- ・成育歴
- ・家族状況
- ・収入及び就労状況
- ・健康状態
- ・今抱えている問題など

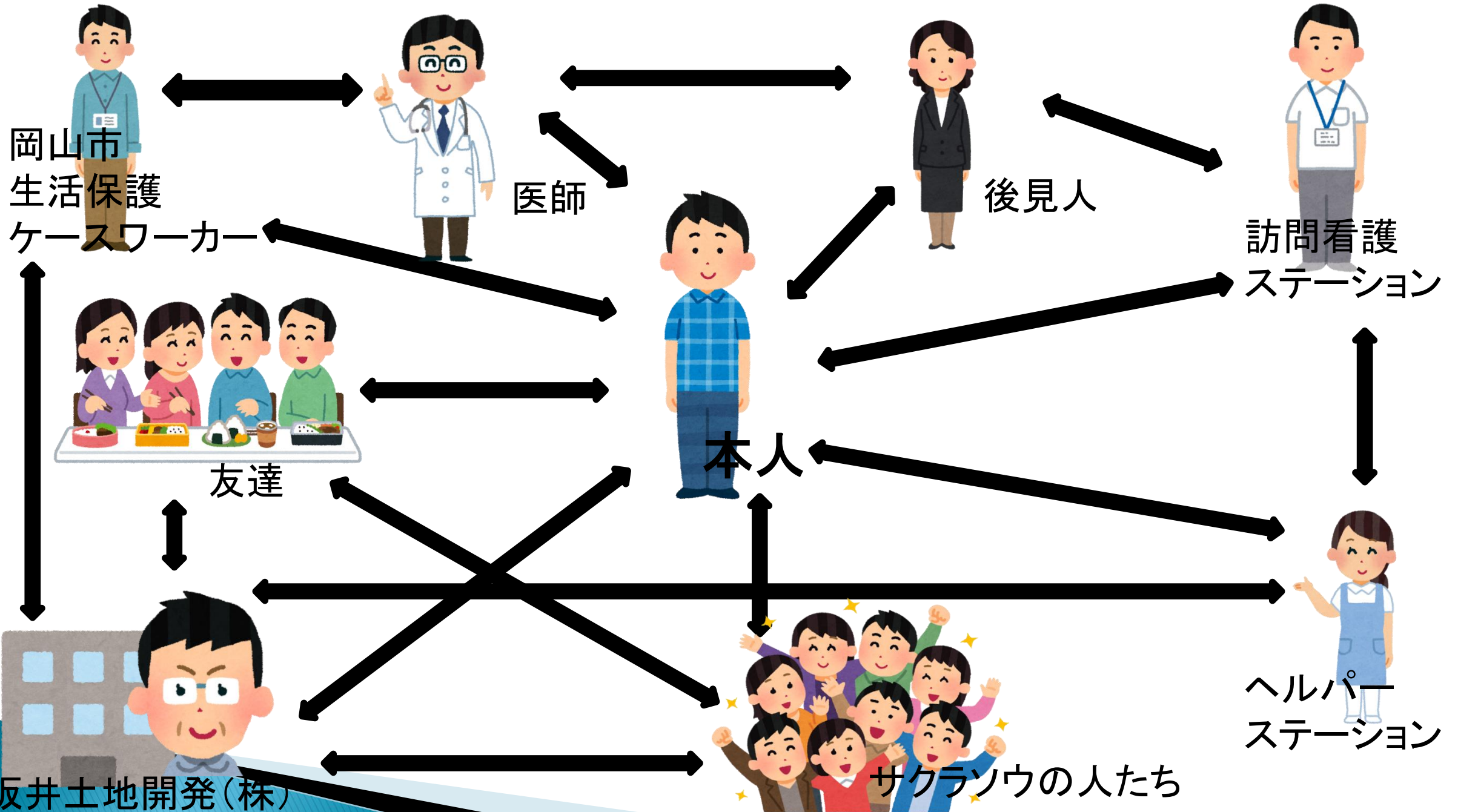
新生活の希望

- ・物件の場所
- ・家賃の予算
- ・物件の条件など

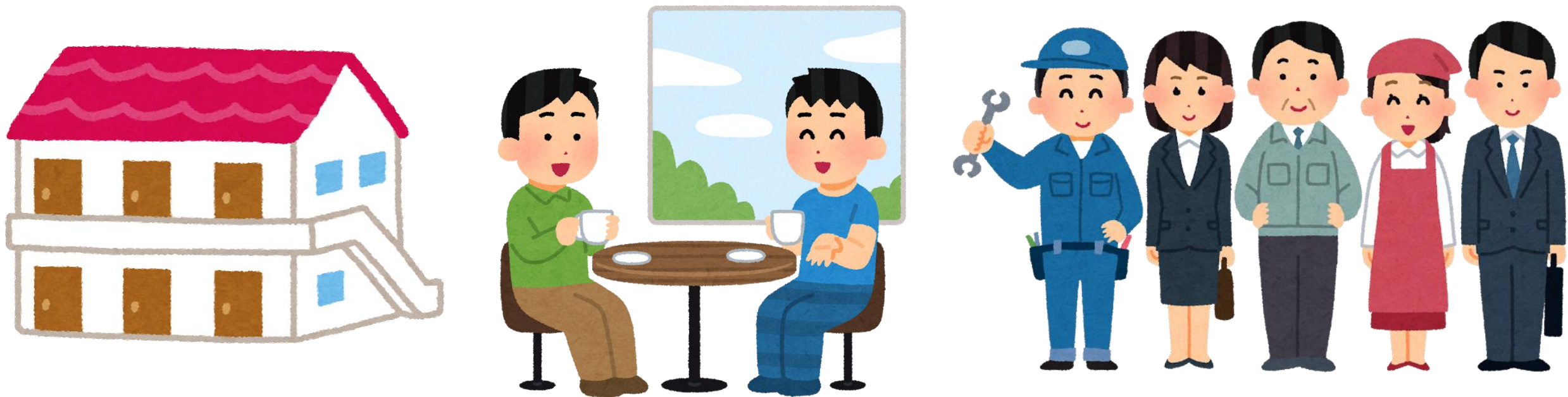


地域で生活するとき 必要なことは何？





入居、新生活の始まり



相談者

- 本人
- 相談機関
- 社会福祉協議会
- 警察
- 町内会長
- 民生委員
- 議員
- 児童相談所
- 行政機関
- ケアマネ
- 相談支援事務所
…など

すまサポ
おかやま

本人への
聞き取り
(1~3時間)

課題整理

シェルター利用

- 生活保護
- 就職支援
- 身内の支援
- 病院(内科・精神科)
- 診療所
- 警察
- 女性相談所
- 自立支援センター

すまサポ
おかやま

地域社会へ
戻るための
コーディネート

支援者調整

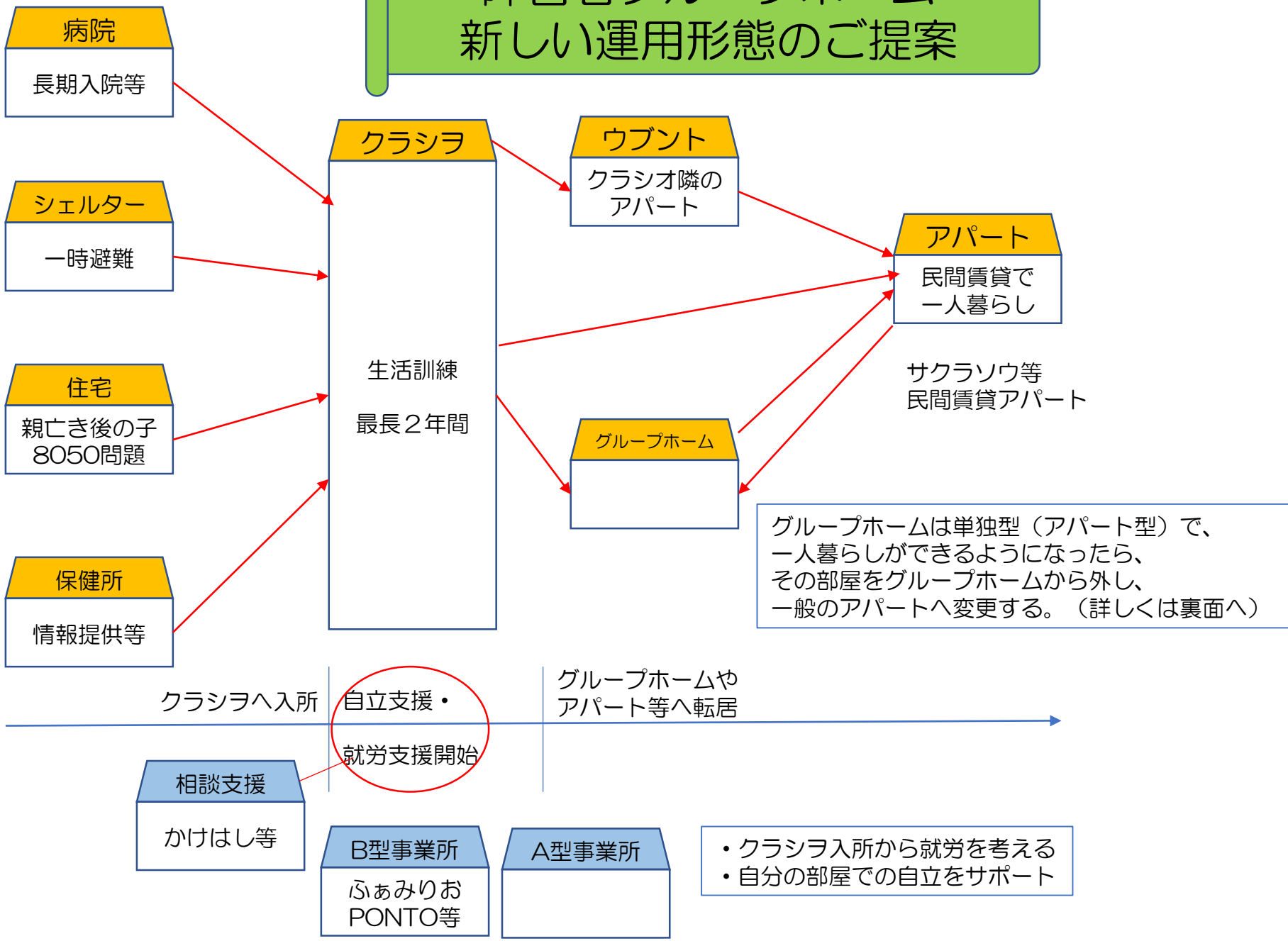
本人が望む
暮らしへ向けて

- 就職
- 学校
…など

民間賃貸住宅
等を借りて、
地域社会へ

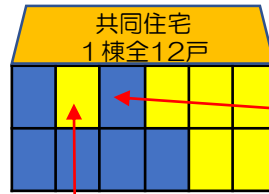
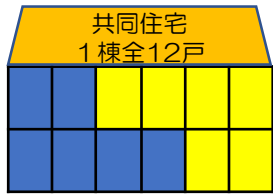
本人及び本人の支援者とともに、
本人の自立に向けた伴走型転居支援

障害者グループホーム 新しい運用形態のご提案

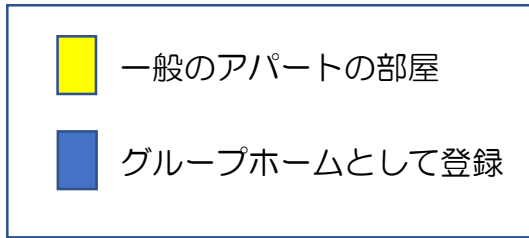


就労継続支援事業所等を利用しながら自立を目指す

例) 1棟全12戸の共同住宅



②一般アパートの部屋をグループホーム登録する。



①グループホーム利用者が生活力を養い、一人暮らしができるようになれば、その部屋をグループホーム登録から外し、一般アパートの部屋に変更する。



③ ①及び②を繰り返す。

人が引越しをするのではなく、部屋を契約変更して住むという考え方

- ・グループホームの家具什器は本人が引き取る。
- ・グループホームとなった部屋に、自分の使い慣れた家具や私物等を入れる。

<メリット>

- 引越しによる体調不良を回避できる
- 生活の環境が変わる不安がなくなる
- 人が引越す場合と比べて、費用が軽くて済む

不動産屋のおばちゃんの履歴書

阪井 ひとみ（通称 阪井のおばちゃん）

現職 NPO法人 おかやまUFE 副理事長
NPO法人 岡山県精神障害者家族会連合会(通称 NPO岡山けんかれん)副理事長
阪井土地開発株式会社 代表取締役
株式会社 かいしゃ 代表取締役
岡山市南区芳田小学校区 新保さわやか町内会 会長

受賞歴 平成 26 年 NPO 法人 精神障害者支援機構 支援者部門 「リリー賞」
平成 27 年 シチズンホールディングス 「シチズン オブ ザ イヤー」受賞
平成 27 年 公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会 特別表彰
平成 27 年 国際ソロプチミスト笠岡 社会貢献賞
平成 27 年 (株) かいしゃ 岡山県ソーシャルワークビジネス大賞
平成 28 年 岡山保護観察所長 表彰
平成 29 年 (株) かいしゃ おかやましんきん地域活性化支援制度「エリアサポート賞」受賞
平成 30 年 自民党女性局長 表彰
平成 31 年 全国権利擁護支援ネットワーク「アドボカシー・オブ・ザ・イヤー」受賞
令和 2 年 おかやま信用金庫 「おかやましんきん SDGs アワード」受賞
令和 3 年 岡山市地域貢献企業 表彰
令和 4 年 公益社団法人 ソロプチミスト日本財団「社会ボランティア賞」受賞

1. 日本の精神障がい者を取り巻く環境

日本では今も、長期にわたり精神病院に入院している人がいます。厚生労働省の調査では、長期入院をしている精神障がい者は全国で 20 万人も存在します。そのなかには病院や施設で一生を過ごす人もいます。亡くなられた時が退院です。

社会的弱者の中には次のような状況に置かれている人たちが日本には多く存在します。親の育児放棄により 18 歳まで施設で過ごす子ども、親からの虐待で 1 人暮らしを余儀なくされる未成年者、精神病だからと自宅の部屋（座敷牢）に閉じ込められる人、退院後の住宅が見つからず長期間入院している人、長期間の入院により生活能力を失い社会的入院をしている人、事業の失敗から缶を集めて生計を立てても家賃が払えない等の理由で駅や公園で野宿の生活をする人、認知症を理由に子ども達や家族が介護放棄し引き取り手がないため老人ホームで暮らす人、自分が病気であることを認識していないまま生活をする人、刑余者、DV 被害者等の社会的弱者(住宅要配慮者)等、また家族、親族との関係破たんや見栄により、自宅に住むことが出来ない人がたくさんいます。

その中でも、精神障がい者は、家族や親戚の婚姻に差し障りがあるから、世間体が悪いからという理由で、家から追いだされ、病院や施設で生活している人がいます。彼らはきっと規制のない自由な暮らしを求めているでしょう。仮に、私が精神の病気で入院したとしたことを想像しても、1 か月ほど入院すれば十分だと私は思います。

彼ら彼女らの人として生きる権利、楽しむ権利を、周りの人たちが奪い取っているのではないのでしょうか。

私は、日本は自由の国であると言いながらも、このような矛盾する問題を抱えていることを皆さんに知っていただきたいです。日本国憲法第 25 条には、「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と書かれているのに。もう一度考えていただけませんか？

2. 部屋の現状

皆さんは日本中に空き家や空き部屋がどのくらいあるのかご存じですか？

アパートや借家など賃貸住宅の空き部屋は、432万7000戸と言われており、実家や別荘など、所有しているが使っていない空き屋総数は、848万9000戸もあります(2018年、総務省調査)。

しかしそのような状況とは反対に、部屋を借りたくても借りることが出来ず、社会に復帰できない人が多く存在します。日本の賃貸住宅は、転勤族を中心として考えられた、一般の住宅ばかりで、低所得者むけの低家賃住宅や公営住宅がほとんどないため、病院から退院しても、生活する家が見つからないのが現状です。

一般的に私たちが部屋を探すときは、色々な部屋を不動産会社に紹介してもらい、実際に部屋を見せてもらい、自分が気に入った、または生活し易い部屋を選びます。それに対し精神障がい者は部屋を見せてもらうどころか、不動産会社で入居申し込みを断られることがほとんどです。部屋を見せてもらえたとしても、選ぶほどの部屋の数を紹介してもらえません。精神障がい者であるだけで、不動産会社に「部屋があるだけでもありがたい」と薄暗い北向きの部屋や窓のない部屋、修理されていない劣悪な環境の部屋を紹介され、忙しいからと契約を急かされ、病院担当のケースワーカーには自分が住むわけではないからと事務的に部屋を決められ、大家には精神障がい者だから、保証人がいないから、生活保護だからと入居を拒否されます。中には、本来安価で貸していた部屋を生活保護受給額最高額で貸す悪質な大家も出てきている始末です。そのため、精神障がい者は人並みの生活を送れていないことが多々あります。

このような現状のため、本当は自分で生活できるのに、住む部屋がないからと、本人の意思なくグループホームや施設に入所する人は少なくありません。自立できない方が施設に入るのは仕方ないのかもしれませんが、ようやく自由のない長期入院から解放されたと思ったら、同じあまり自由のない施設への転居になるという現実があります。また同じ理由から、10年～50年以上の長期入院(社会的入院)をしている方が少なくない現実を私は知りました。過去に長期入院から施設に移った方が、退院しているにもかかわらず、施設にいる精神障がい者の彼は、毎日窓の外を見て、

「わしゃ(私は)いつになったら退院できるんじゃろーかあ・・・。(岡山弁)」と、ぼやいていました。

私たちは自由に暮らせる一方で、辛く、儚い毎日を送っている人もいます。

保証人さえいればきれいで新しい部屋で暮らせる人が何万人もいることを多くの方に知っていただきたいです。

3. 精神障害者の入居を支援するNPO法人「おかやま入居支援センター」の立ち上げ

前述の現状を打破しようと、私たちは平成21年にNPO法人「おかやま入居支援センター」を立ち上げました。精神障がい者が普通の家に住み、元気に笑顔で生活できるよう入居支援活動を行っています。この活動で私は、精神障がい者1人1人に合ったケアを考え、コーディネートしていく仕組みを作りました。それは、弁護士や医師、看護師、社会福祉士、社会労務士、介護士、不動産業者、そして行政の方など、様々な分野の専門家が連携して精神障がい者を支えるネットワークです。前記の通り、保証人がいないために退院できない人や、劣悪な環境の部屋から新しいアパートに引っ越せない人が、不安なく快適に暮らせるようにサポートしています。退院して新しいアパートに入居した後も、一軒一軒まわって、普通の生活できているか食生活など生活状況をチェックします。さらに無駄なお金を使わない為のお金の管理や、デイサービス、病院など、その人に合ったアドバイスをしています。住居の確保が困難な人たちの入居や生活を、法律・福祉・不動産などそれぞれのプロの立場から、支援を行っています。

NPO入居支援センターが設立してからは、およそ200件の相談を受けました。精神障がい者をはじめとする社会的弱者(住宅要配慮者)のみなさんが自分らしく、それぞれの家に住み、自由な生活をしています。そのうち、何人かの方は、自分の意志で自立し、新しい生活へ羽ばたいていきました。

私は、精神障がい者をはじめ、社会的弱者(住宅要配慮者)のみなさんが自分の意志で自由に住める町を作ることを夢見ています。

これからも心の病気を持つ皆さんが自由に社会で生活できるよう、様々な専門分野の人たちと協力して支えていきたいと考えています。最近では、保証会社も増え、保証人が不要な物件も増えてきました。このNPOも、もう少しで役割を終えようとしているかもしれません。私も令和元年3月新しい形の住まいを考えるためにこのNPOから巣立ちました。

4. 公営住宅の保証人

公営住宅は、なんのため、誰のための住宅でしょうか？

公営住宅は、住宅に入居しにくい方々の「セイフティーネット」の役割を持っているのではないのでしょうか。

しかし、多くの公営住宅では、三親等以内の保証人を要件とし、中には、保証人に対し非課税世帯はダメだと言われる自治体さえ存在します。高齢者の三親等以内と言え、すでに年金暮らしで税金を払っている人は多くいません。行政が希望するような保証人、該当するような保証人がいないという理由で、公営住宅を退去させられたケースもあります。なにかおかしくありませんか？

**平成 30 年 12 月岡山市議会で公営住宅保証人が不要になりました。
令和 1 年 12 月岡山県議会で公営住宅保証人が不要になりました。**

平成 30 年 12 月 18 日 この日は私にとっての記念日となりました。公営住宅（岡山市の市営住宅）の入居に際し保証人が不要になりました。岡山市の議会で、公営住宅の保証人が不要という扱いの議案が可決されました。

約 6 年前から、岡山市の市議会議員勉強会や、岡山市内の町内会勉強会を始め岡山県内の勉強会の講師として話をさせていただく際には、上記のように公営住宅の保証人は、必要なのかといった話をしていました。これから新しく公営住宅を借りられる方の保証人は不要ですが、今まで住まわれていた方の保証人は従来どおりです。

5. 入居支援活動のきっかけ

私は、30 年前から岡山市を中心に土地建物を売買したり、アパートや借家マンションの賃貸物件をあっせんしたり、管理する不動産屋(宅地建物取引業者)をしています。

精神障がい者の入居支援活動を始めたきっかけは、20 年程前の入居者からの電話でした。

「誰かが俺を殺そうとしている！」その電話を受けてすぐに私は、A さんに会いに行きました。すると、A さんは錯乱状態でした。実は、「誰かが俺を殺そうとしている」は A さんの“妄想”だったのです。

すぐに家族に連絡をしましたが「関わり合いたくない。」という冷たい言葉が返ってくるだけでした。病院を探しに探して最後にたどり着いたのが精神科の病院でした。実は、A さんは精神科（アルコール依存症、統合失調症）だったのです。1 か月の入院後、A さんはアパートに帰ってきました。

しかし、家族は精神病の彼を心配せずに、“厄介者”ができたと言い始めました。

「こんな不祥事がおき申し訳ない。自分たちが身内であることや精神科のことは、全て内密にしてほしい。」と一方的に話をされて帰りました。精神病患者というだけで、当事者の A さんの気持ちはそっちのけ。とても悲しいことでした。

数か月後、A さん通院していた病院から、入院患者の退院後の入居先を相談したいと連絡がありました。

病院へ行ってみると、部屋が確保できないために精神病院から退院できず長期入院している人や、劣悪な環境の部屋で生活している人が、たくさんいらっしゃることを知りました。

また、「賃貸物件」とは名ばかりの、台所・風呂・便所が壊れて使えない部屋や鍵をかけることさえできない物件や、募集している家賃の額に、精神障がい者だからと上乗せをして貸し出すアパー

トなど、普通では考えられないアパートの実態を知りました。

6. 精神障がい者を自分の管理するアパートに受け入れ

私の管理するアパートの一部を作業所や訪問看護ステーション、ヘルパーステーションに貸しています。精神病院に近いアパートは、医師がアパートの駐車場を借りて入居者の様子を毎日確認するなど、病院と連携して医師や看護師など普段から誰かがチェックできる環境を作りました。

アパートに受け入れた精神障がい者の中には、家族から見放された人がたくさんいます。親から虐待を受けた未成年者や、長期入院していた人、20年以上のホームレス生活で体調を崩した人、自宅の座敷で暮らしていたため、字を書けず、言葉も話せない人、大家に修理の話をすると追い出されないか不安で修理さえも頼めず、6畳の畳が朽ちて腐っていた部屋やお風呂も台所も使えない部屋に住んでいた人などです。

また精神障がい者と接するうちに、「病院に通院する人だけが精神障害者でない」ことを知りました。ホームレスや刑余者、虐待を受けた子供たち、DV被害者の中にも、多くの精神障がい者がいることを知りました。

7. 精神障がい者が入院を拒む理由

私は、入居者の皆が何故入院を拒むのか、聞いてみました。すると、「入院をすると、帰る部屋がなくなる。自分が貯めて買った家財道具や、洋服がなくなる。」

多くの精神障がい者が、生活保護の受給を受けており、障害年金との併用で暮らしています。体調が悪化して入院すると、入院期間が長くなり、自宅においていた家財道具が処分されるそうです。また、病気が悪化したために、大きな声を出し、他人に迷惑をかけたため、大家さんから退去を求められ、福祉事務所のワーカーや、病院の関係者がそれを了解し、大家や不動産会社の思いだけで家財道具を処分し、部屋を片付けてしまい、本人が退院するときには、入院した時に持っていたものだけで新しい部屋に転居しなければなりません。しかし、家具什器代は、少額であり、日々の生活に困ってしまうことを当人らは理解しているので、入院したくないと思い、病気が悪化するのを承知で我慢してしまうのだそうです。

これは悪循環で、大家さんが理解を示すようになると、入院中でも、アパートを確保できるようになりました。

退院すれば帰れる家があるのが当たり前だと思っていた私には、とてもショックな話でした。

8. 自分の家に住み、少しずつ変化ができた入居者

退院した人を受け入れているマンションの1つ「サクラソウ」では、入居者が自分たちでルールを作り、お互いをわかりあって生活しています。

夕方になると、たくさんの住民が1階の談話スペースに集まってきます。このスペースは、一人で部屋にいたくない人が、みんなと話をし、困ったことや病気のこと、職場のこと、友人のこと、家族のことなど、自分が話したいことを誰かに聞いてもらいたいなど、色々なお話ができる空間です。（令和2年から、コロナのため1階の談話スペースは、撤去しました。コロナが落ち着いたら、再開する予定です。）

サクラソウでは、精神障がい者が苦しむ「幻聴」や「妄想」もみんなで支え合って乗り越えています。

私にはわかりませんが、彼らは似た境遇にいるもの同士、どんなに苦しいかお互いにわかっています。

このため、「サクラソウ」では、幻聴が始まった様子に気付いた人が、同じアパートの住人に知らせたり、私に教えてくれたりします。そのおかげで、病院や、訪問看護ステーションなどへの連絡

を早く対処できるので、入居者も我慢して体調が悪くなって事故を起こし、長期入院や閉鎖病棟に入院することがなくなりました。

「入院すると、自分の荷物がすべて捨てられた。」この言葉は、みんなの共通認識だったようです。

もちろん、長期入院の人が退院してアパートに入っても、最初の数週間は何をやって良いのか分からず、みんなとただ話をするだけです。でもその後1か月もすると、自分で掃除や洗濯をし始め、食事を作るようになった人や、簡単な金銭管理を自分でできるようになった人もいます。毎日お小遣い帳への記入も欠かしません。また、自分らしい生活が1つ1つでき始め、B型事業所に通い始めた人もいます。

最近では、妄想などのため家族と離れ一人暮らしだった入居者の方が家族と一緒に住み始めたケースも出てきました。

病気が良くなって、一度離婚していた家族が復縁したケースもあります。パートナーを見つけ、結婚された方もいます。

以前は、自分のことを前向きに考えられなかったのが、最近では、映画やカラオケ、女子会や花火大会、町内のお祭りに参加しています。その際、夏祭りでは、浴衣を着たり、きれいな服装にしたり、お化粧品やネイルアートを楽しんだり、パーマやヘアカラーをしてみたり、カーテンの色を変えて部屋の中をコーディネートして気分を変えたりと、生活全般に気を遣えるようになりました。また、昔好きだったからと、ローカル電車で旅に出たり、ボランティアに参加したり、絵を描きに行く人さえ現れました。

自分がいつも支えてもらうのではなく、誰かに手を差し伸べることさえでき始めました。自分が人の役に立つということの喜びを感じてくれているようです。

この光景を見ると私まで、嬉しくなります。

「暗い表情で生きる希望が感じられなかった皆が、きれいな家で人間らしい生活をするにつれて、表情が明るくなった。もっと色々なことがしたいと前向きな発言をするようになった」という話を聞くと、頑張っていて良かったと思います。

9. 住民票があること

皆さんは、アンケートや署名活動、ポイントカードなどに住所をすらすらと書くと思います。生活保護を受けたいとき、就職活動をするとき、部屋を借りるときなど住民票の住所を正しく書くことができない人がいることをご存知ですか？ 現在住んでいる場所の住民票を取得することで、未来が開かれるのです。虐待を受けて親から逃げてきた子どもたち、県外から何らかの事情で逃げてきた人がシェルターなどの部屋を確保することにより、学校に行くことができ、勉強し、卒業を迎えることができます。ホームレスの人たちが就職活動をするさい、履歴書に住所を書くことができるので企業に採用されました。住民票を正しくもてるのが、社会で暮らすための一歩かもしれません。

10. 未成年者や20歳未満の若者の契約

親が何かの理由で育児ができないため子どもたちは、色々な施設で大人になっていきます。しかし、この施設は、中学校を卒業とともに、施設退去があると聞いています。特例として、高校に進学する子どもには、高校卒業までこの施設に残ることができます。高校を中退した場合には、中退した時に施設を退去しなければなりません。無事に高校を卒業したとしても、無職の若者に対して、すぐに、部屋を貸してもらえるのでしょうか？

2022年4月1日より、成人の扱いが変わりました。

成人の扱いとなったけれども、多くの大家さんは、アパートを貸してくれません。勤務先が決まっていない人、クレジットカードを作ることができない人たちの契約には、頭を痛めています。

勤務先が何らかの事情でやめざるを得なくなった場合、彼らは行き場を失い、友達の家や、インターネットカフェ等、自分の意にそぐわない場所での生活が始まる若い世代の人たちのことをもうす

こし知ってもらいたいと思います。

これからの日本を背負う未来のある、子どもたちです。社会や行政がもっと考えるべきではないでしょうか？

法律が変わり、18歳成人となり、親の同意なしに、自分で考えて行動できることができるようになりましたが、18歳では、契約ごとには、まだまだハードルが高いこともあるようです。契約ごとに困らないよう、社会が見守ることができたらいいなあと思います。

携帯電話や、クレジットカードの契約を、子どもさんの名義のまま大人（親権者）が使って支払い不履行にしまい、一生、ブラックな人として生きていかないといけないう若者もいます。

クレジットカードが作れないと、SUICA・ICOCAなどのICクレジットカードや、高速道路のETCカードも作ることができません。社会みんなで考えたい話です。

私からのお願いです

未成年者の虐待をした親権者のなかには、養育費を手にしたという気持ちが強いのので、未成年者を働かし金銭を得たいという親権者が多く、男の子には、危険度が高い仕事をさせたり、女の子には、風俗業などの人身売買に近い仕事をさせます。いやだと言って逃げてはみますが、住民票を移動させると、戸籍の付票から動かした住所がわかり、親権者という立場から、子供さんを引き取りに来られます。また、未成年後見人を付ける際にも、親権者との話し合いにより、親権を放棄することを承諾されず、親権者のもとへ連れ戻されるケースが少なくありません。

親権者が虐待を行わないといった性善説は今の時代、もうありえません。

未成年者にも自由で楽しい生活を過ごすことを考え、生活保護を受給させたくて未成年後見人をお願いしたいと考えても親権者の力が強すぎて、後見人をお願いすることができないことがあります。虐待した親権者から、住民票が見えないことや、親権者が立場を優位にできないように、考えていただけではないでしょうか。そんなしくみを考えられる方に、お願いできるよう働きかけていただける方を探しています。ご存知の方は、お知らせください。

11. NPO 法人 おかやま UFE の立ち上げ

イタリアでは精神医療が発達していると聞き、私はイタリアのトレントという町に勉強に行ってきました。

今現在イタリアでは、精神病棟は1つもありません。病気の人を支えているのは、「UFE（ウーフェ）」という本人(当事者)、家族や医師・医療関係者でした。

病気でクライシス（大きな混乱又は動揺）に陥った時、本人を支えていたのは、当事者でした。家族だから支えるという考えはありません。本人が支えてもらいたい人をお願いをして部屋に来て、体調を見てもらい、医師や、福祉関係者と話しをします。本人と同じような体験を持ち当事者だからわかることが、少なくないといっていました。

「UFE」の「U」は、users(当事者)・「F」は、family(家族)・「E」は、expert(専門性)で、「専門家である当事者及び家族」という意味です。

下記は、トレントのUFEが私に話した言葉です。

「精神の病気は、普通の病気。おなかが痛いか、心が痛いかの違いだけだよ！！」

そこで、私たちは、「NPO おかやま UFE」を立ち上げ、今までは、いつも支援を受けていた人ですが、これからは、体調の良いときや、困っている人がいれば支援する側の人として、皆がいつも元気に活動できるようになればいいなと思っています。

平成28年には、「**よるかふえ うてんて**」を作りました。

土日の夕方になると、診察を希望する人が増えるという言葉を知りました、何とかして不安を解消できればと作りました。みんなと話していることで、気持ちが楽になり、病院に行きたくなる気持ち

ちが変われば、家に帰り自分の時間を持てるのではないかと思い作りました。ちょっとしたことで不安になりやすい「うてんて（イタリア語の utenti より当事者の意）」の皆さんの気持ちを支えることができると作りました。

12. 株式会社かいしゃの立ち上げ

障がい者が雇用されないという言葉をよく耳にします。「なぜなんだろう…。」私は、障がい者の人がすべて働けないわけではないと思っています。できないことばかりを追求されてしまい、働けなくなった人もたくさんいると思います。「会社で働きたい」の言葉を叶えるために、(株)かいしゃを立ち上げました。この会社では、社会のみんなと同じことができる人は、障がい者と考えず、昔病気になったけれど、復活したら障がい者として働かなくても、普通に働ける一人の労働者だと考えています。そのため、障がい者枠の特別な仕事はありません。みんなひとりの人間として働きたいから、昔に何か問題があったって、一人一人が今を頑張ればいいと思います。

働く人が持てる事業所名が入った健康保険証（社会保険証）を再びもらった時の笑顔が私は忘れられません。

平成 27 年岡山県備前県民局から、地域活性化などの社会的課題を解決する事業ということで、「ソーシャルワークビジネス」優秀賞をいただきました。

平成 29 年には、おかやましんきん地域活性化支援制度「エリアサポート賞」受賞しました。

この活動を通して「**精神障がい者・社会的弱者の方々のことを知らなかった**」という言葉を使わせない社会になってもらいたいと思っています。その日だけだったら働ける人も少なくありません。精神の病気の特徴を考えたとき、心配性の皆さんが多いことがわかりました。前日の日より明日のことを考えるため、心配になり夜眠れなくなり、体調を崩してしまうことがわかりました。その日の朝仕事を決めできる仕事がありました。それは、イベントの事業です。イベントの事業は、お祭りなどのお手伝いですから、当日、一日頑張れることができれば成功です。成功体験の少ない彼らにとって何よりの仕事と考え、今では、岡山県備前市の日生漁協などで行われる「かき祭り」や、企業のイベントのお手伝いをしています。今後は、たくさんの人たちと交流できるようにしていきたいと思っています。

(株)かいしゃの活動の 1 つでもある「カイロス」は古い町屋を再利用し、精神病の歴史を展示しています。展示品の中には、治療に使われていた医療器具も展示されています。精神の病気の人の治療として日本で昭和 48 年ごろまで行われていた、ノーベル賞を受けたロボトミーの手術や電気治療器具、江戸時代から行われていた、「座敷牢」の展示も行っています。

また「カイロス」では、2 か月に 1 度「精神医療今昔放談会」という会を行っています。この会では、昔の病院や、患者さんの様子、家族の様子を話します。当日お越しいただいたみなさんの思いなどを 2 時間語り合う会です。毎回、社会福祉士や精神保健福祉士になろうとするみなさんや、精神科の医師・司法関係者・弁護士・司法書士・行政書士など成年後見制度を利用する方に関わる方など、たくさんの方々が全国からお越しになっています。開館してまだ数年ですが、入館者数は、1000 人を超えています。

13. 低家賃住宅を考える取り組み（一万円住宅）

私は、数年前ホームレス支援のできる家を借りました。しかし、数年前、近隣からの誹謗中傷によりその住宅を壊すことになりました。その家を解体するとき、筆舌に尽くし難い思いをしました。私はその思いを噛みしめて再度新しい形の共同住居を作ることにしました。その家は昔、下宿屋さんだった家で、少し前までは空き家です。3 畳一間の部屋から 10 畳以上ある部屋まで、20 室あります。この部屋を使い新しい形のシェアハウスを作りたいと考えています。高齢者、障がい者、刑余者をはじめ、大学生や専門学校の学生さん、サラリーマンや父子家庭の親子など、社会的弱者（住宅用配慮者）のみんなが、生活保護を申請せず、自分の年金やアルバイトで家賃が払えるように考

えられる部屋を作りました。ホームレスだったおっちゃんの1万円アパートのように、自分で稼いだお金で生きたいという方々の思い添ったアパートを再び作りました。家賃は、8000円～16000円です。

大学生は、家賃や食費あるいは学費を稼ぐためにアルバイトをしながら大学で学んでいます。「もう少し勉強ができる時間ができたら…」と思いながら働いている学生さんは、少なくないと思っています。まわりの入居者のお手伝いをすることで、低額な部屋に住むことができたりすれば、勉強できる時間が増え、また勉強以外のやりたいことへの時間もできます。また、空いた時間に他の住人とのコミュニケーションを取ることで、社会の話が聞こえる人になってもらえるのではないかと期待しています。さらに、色々な年代の人たちが住むことで、生きるための考え方の幅が広がるのではないかと考えています。

14. プライベートシェルターを作る

シェルターと言えば、虐待の被害者が利用するところと考えていませんか？シェルターというだけでみんなが使えない部屋のように思っている方も少なくないのではないのでしょうか。

私は、シェルターでゆっくり自分の時間を過ごすことが自分らしく生きるためのリフレッシュの場であればいいなと考えています。また自宅はあるけれど、心の病気で家族が家で暴れてしまい周りの家族が避難してしまうことがあります。そんな時、年金暮らしの高齢者が、何日もホテルに泊まることができるのでしょうか。長期間ホテルに避難してしまったことで、ホテル代が払えなくなり、家族が警察に逮捕されてしまうケースがありました。家族が何人いても一日が定額（2000円）で住めれば苦労しなくてすんだと思います。

父親からの虐待を受け家族で逃げてきたとき、12歳以上の男の子は、女性相談所のシェルターには入れませんでした。決死の思いで家族が逃げてきたのに、男の子だけ離されて別の施設に行くことになりました。

また、ペットを連れて避難する方も同様でシェルターを利用することができません。

未成年の子どもたちが家庭裁判所で審判を受けて少年鑑別所に送致されたのち、その未成年の子どもたちの身元引受人がない場合、多くの子どもたちは、少年院に行く場合もあります。

虐待をした保護者に帰すことも少なくありません。そんな未成年者たちは、大人を信じてくれるのでしょうか。

彼らにとって、1つの事件を起こしたことで、身元引受人がないということで、大人に対して、不審になっている気がします。逃げてきた未成年の子どもたちを引き取れる家さえあれば、少年院に行かなくて済む問題もあるのです。

最近では、男性が虐待を受け逃げてくることも少なくありません。しかし、男性虐待のシェルターはありません。

そこにシェルターが 一部屋あるだけで、救える命がたくさんあると感じました。

15. 「すまサポおかやま」の立ち上げ

平成 29 年度から「すまサポおかやま」という空き家で困っている所有者と、住宅見つけることができない入居者を結ぶ事業を始めました。

住まいと暮らしのサポートセンターおかやま 通称「すまサポおかやま」という新しい事業を立ち上げました。この事業は、岡山県内にお住まいの方で、住宅を探したり住まいを見つけることが難しい方（住宅用配慮者）と、家を相続したのは良いが家の利用の仕方で困ったり、賃貸物件が空室で困っている大家さんをつなぐ架け橋ができたらいいなと考えました。

「すまサポおかやま」は、国土交通省の「多世代交流型住宅ストック活用推進事業」の助成をいただき活動を行っていました。

この事業の特徴は、大家さんと入居者をマッチングするだけではなく、岡山県や岡山市などの行政とも話し合い災害時等の緊急時に対応できるよう連携しています。

居住支援協議会や、宅建協会とも連携を結びさまざまな住み方について、提案を行っています。大家さんや空き家で困っている地域の方には、空き家をリホームして人が住める環境を作るお手伝いをしています。たとえば、空き家をお持ちでも、融資の受け方がわからないという方には、日本政策金融公庫や銀行、信用金庫などの金融機関にご紹介し、関係を繋ぎ、同様に、リホーム会社がわからないという方には、建築士会や建設業協会にご紹介しています。ご相談の際には、入居希望者の入居困難なことを伺い、福祉事業者や相談支援事業所に繋ぎ、住む人の立場に立って生活を考えサポートしてもらえらる医療関係者や行政・保健所に繋いでいます。

現在、ご入居されている方でも、住みづらさを抱えている方の相談にも関わっています。この活動では、社会資源をフル活用してその人をサポートするように、心がけています。岡山市内では平日朝9時から3時まで、「うてんて」で相談を受け付けています。また毎月1~2回岡山県内を回り、出張相談をしています。

県北の相談では、高齢者の方の生活相談と住宅相談をお伺いすることが多く、行政の方や社会福祉協議会、地域包括支援センターと相談しながら活動しています。

この活動は平成30年度で終了しましたが、自主事業として活動しています。

毎日のように、小さな相談があり、地域のお助け小屋になっています。

今でも、相談件数は減ることなく、高齢者や障がい者、虐待者の住宅相談は、減ることを知らず、岡山市の生活保護担当者をはじめ、岡山市社会福祉協議会、民生委員さんや病院のケースワーカーからの相談は、後を絶ちません。

16. 毎月一度のうてんて食堂の炊き出し

毎月、最終週の土曜日に「うてんて食堂」を行っています。

最近、子ども食堂という名前を耳にしますが、子どもだけが食事をとれるのではなく、大変なのは家族みんなだということや、お母さんやお父さんと一緒に食事をとることの楽しさも知ってもらいたく、またおしゃべりをしながら、食べる食事の時間を味わってもらいたいという気持ちから、みんな食堂を考えました。

また、岡山県警の刑事さんから、「生活保護支給日の一週間前の犯罪が多い」といったことも教わり、月末に近い土曜日を考えています。

お米は近くの農家の方が支給してくださり、野菜はフードバンクや野菜の仲卸業者さんからの善意で活動しています。地域みんなの居場所となっています。この活動も他のNPOさんや岡山市協働など、みんなで行うのは、3月で終了することとなりました。

今では、自主事業として、地域の皆さんに喜んでいただいています。

17. あおば食堂の炊き出し

令和元年度は、津山市のあおば食堂の炊き出しをしています。津山市の職員さんをはじめ、たくさんの皆さまの参加をいただき、令和元年2月で終了となります。この事業は、だれからも助成を受けることなく、おかやまUFEの自主事業として行っています。

津山市の皆様をお迎えして、毎月たくさんの食事を提供することができました。

おかやまUFEの理事は、弁護士、医師、行政書士、司法書士、社会労務士、社会福祉士、社会保障の研究者、宅建士など、各分野のスペシャリストがそろっています。そんな理事の皆さんが相談者の悩みを一緒に考え、一気に解決していきます。

認知症の方の生活相談をはじめ、虐待相談や、相続の相談など、困りごと相談もたくさんお伺いしました。わからないことは次回にではなく、時間制限なく、ワンストップで行っています。

地域の皆様とのつながりも深まり始め、「困ったときには、あおば食堂」と言っていただけのようになりたいと思っています。12月の御餅つきには、60名以上の参加者で、津山の企業さんもお手伝いいただき、50キロのお米も、あっという間に、つきあがりしました。

人と人とのつながりをありがたいと思った一日でした。

コロナ対応として、自宅で待機している子供さんたちに、お母さんの手間を少しでも減らそうと、毎日10食ですが、お弁当を作り地域の高校生までの子供さんに無料で食べていただきました。一緒に食べたいというお母さんには、お弁当代300円をいただきましたが、一緒に来られた保護者の皆さんの困りごとなどをお聞きしながら、ワンストップで相談を受けました。相談の内容は、すぐに

解決できることばかりでした。保護者の方も安堵され、帰っていただきました。
自主事業として、活動しています。
最近では、その日のご飯に困ったとき、ご相談いただいたら心配りもしています。

18. 未来に向かって私の思い

現在、精神病院に通院されている方もたくさん入居されています。ひとりでも多くの方が、自由な社会で暮らすことを願って活動しています。精神障がい者の中には、親子、家族だけで頑張っている方もいます。

「親だから、子どもだから兄弟姉妹だから看護するのが当たり前」という言葉はありません。私は、みんなが自分らしく生きるのが一番良い方法だと思っています。「精神障がい者だけが自立できない」そんな言葉はおかしいと思っています。

成人式を迎えたら、みんなが自立できるようサポートできる社会を作りたいです。

また、私は親と子が、「キャベツのような生活」を送るなんておかしいと思っています。キャベツの葉は、他の葉とからんでいるので、音を立てて破れます。そんな時、暖かいお湯の中にキャベツを入れ、暖かい風を吹き込まずだけで、キャベツの葉は音を立てては破れません。キャベツの葉は、親子そのものだと思っています。キャベツの葉を温める空気やお湯に誰かがなれば、きっとこの家族は住みやすくなると思っています。

「親亡きあと」とよく聞きますが、子どもさんが自立した姿を見て安心してもらえるようなお湯や空気の役ができる支援者の組織を作ろうとしています。

自宅から何回もひとり暮らしにチャレンジしている人、家事の練習をしている人、買い物や、自宅の周りを調査探検し始めることができた人など、今まで経験したことのない未来に向かってはばたき始めた人がたくさんいます。それは、自分に自信が着いたからです。

19. 令和2年6月には、新しく自立できるアパートが新築されました。

新しいアパートの隣には、NPO 岡山県精神障害者家族会が運営する、宿泊型自立訓練施設があるので、入居者が生活していて不安な時は、お隣の施設の職員さんにかかわりを持ってもらい相談すれば、きっと解決できるでしょう。

その様子を見たご両親は、きっと安心して社会に独り立ちを考えられるのではないのでしょうか。ぜひ見学にお越しください。

現在満室です。障がい者ばかりでなく、社会人一年生や専門学校生の方も入居されました。

12戸あるお部屋は、どの方も心配なくお過ごしです。

まわりの方の偏見が、不安を呼んでいるのがよくわかりました。

多くの精神障がい者の人は、「障害者手帳」を持たれていません。

手帳を持つことで、家族や、身内に迷惑がかかるからと言って、申請をされていないことも知りました。「知的障害者、発達障害者」の障がい者の手帳を持っている方は、公共交通機関等の割引がありますが、統合失調症等の「精神の障がい者手帳」は、持っても一部公共交通機関（JR）の割引は無く、割引対象となるのは博物館等の公共的な施設のみです。障害者手帳があれば、皆さん割引があるものだと思っていました。

精神障がい者だとわかることが嫌で、署名活動されていないために割引がないというのなら、本当に悲しいことです。精神障がい者への理解を家族やご親族が一番に理解していただければ、社会への復帰が進むのではないかと思います。

20. 令和3年4月「うてんて」を新築しました。

このマンションは、「社会的弱者」「住宅確保用配慮者」の方優先です。

子育て世帯、障がい者、高齢者、未成年者、DV被害者、外国人、その他住宅を借りにくい方を優先してご入居いただいています。

1・2階は、障がい児のデイサービスや、リハビリを行ってくれる事業所、「フードバンク」を利用できる場所、「夜カフェうてんて」、「スマサポおかやま」など、ご相談をワンストップで受けられる場所として、考えました。「訪問看護ステーション」「相談支援事業所」「ケアマネステーション」弁護士事務所（後見人相談や困りごと相談のため）など、お困りごとを考えられる場所として活動できたらいいなあと考えています。
まだ入居募集中です。

21.フードバンク事業で見えてきたこと

「うてんて」フードバンク事業を始めて、毎日お弁当屋さんの不要になる食材（フードロス）をいただきに行くことになりました。どんな食材がいただけるのか少し不安でしたが、その食材を目にして思ったことは、「もったいない」の一言でした。

お弁当を作る企業さんも、せっかく作った食材を処分することに、心を痛めていたのだとお伺いしました。海苔が破れたりご飯の量が不足したためにちゃんとした製品として、販売できなかった巻き寿司、お弁当を数量以上に作られ配送事故などに余分に作られたお弁当。

テレビで、処分される映像そのままでした。このような食材を生かしてもらいたいと思った企業と、しっかりご飯が食べられない子どもたちのおなかを満腹にしてあげたいという思いをマッチングして、配布できることになりました。また一人暮らしの高齢者の中には、買い物難民の方が、少なくありません。

私たちは、何気なく買い物をしていますが、真夏の猛暑に耐えながら買い物に行っている高齢者が少なくないこともわかりました。コロナが怖くて買い物に行けない子育て世帯や高齢者や障がい者。お金がないから買えない人、お金があっても体調を考えると買い物に行けない人などの困りごとの話を民生委員さん、町内会長さん、保健師さん、ケアマネさん、相談支援専門員さん、議員さん、から、相談を受けフードバンクの食材をお届けしています。

顔が見える関係になったことから、お配りした皆さんの安否確認、体調確認ができるようになりました。

一人暮らしの皆さんは、だれかと繋がり話したい。子育て世帯の皆さんは、子育ての不安をスマホで解決していた相談を保健師さんにつなげることができました。家族に相談することが恥ずかしい何気ない話を伺って、ケアマネさんや家族にそっとお伝えすることもできました。

自分の口から伝えにくい体調の話や、失禁の話、認知症の疑いや薬の飲み忘れも見つけることができました。ごみ屋敷になり、かたくなに、自宅の入り口を開けてくださらなかった方のおうちにも、フードバンクの食材を配達したことで、仲良くなり行政や医療、地域の方々につなげることができました。

岡山の田舎では、まだまだ生活保護を受け入れたくないといった高齢者は、老齢年金だけで暮らしています。

昨年も、栄養出張で、病院に運ばれた高齢者もいました。そんな方々に、年金で暮らせるように、衣料品や日用品の支援もできる、「うてんてバンク」を始めました。

衣食住すべてのことを考える、「うてんてバンク」を、岡山県内に3か所作って、活動しています。

22.令和4年 新しい形のグループホームが出来上がりました。

宿泊型自立訓練施設から、新しい家に引っ越しお手伝いの家です。

宿泊型自立訓練施設というのは、長期にわたり入院や、お部屋から出られない方を応援する家です。何十年も、病院で暮らしていた方が、退院してすぐに、一人暮らしができないので、練習をする家です。でも、たった2年間しか使用することができません。2年たつと、アパートを探さなければなりません。本人に、不安が残っている方が、自由に住める、独立型グループホームを作りました。施設型グループホームのように、いつも他人の目を気にすることが少ないグループホームです。

このグループホームは、自立できると、一般のアパートになるよう工夫されています。

いつか自分で立ち立ちをお手伝いしたい。そんな願いで作りました。

この考えでのグループホームは、全国で初めての試みです。

23. 令和5年1月1日 相談支援事業所・居宅介護事業所・訪問看護事業所を作りました。

今まで、色々なケアマネさんや、相談支援事業所の方と連携しながら、支援のネットワークを作ってきました。

でも、いつも中心にいるのは、本人（うてんて）さんではなく、家族や支援者の思いで進められているようで…。

本人真ん中での支援事業所が作りたくて、作りました。

「ほんにん、まんなか支援」 頑張ってみたいです。

24. 最後に、精神の病気はだれもがなりたくてなる病気ではありません。

日本ではたくさんの方がこころの病気とつき合っていると聞いています。最近の発表では、一生のうち心臓の病気になる方は、10人に1人だと聞いています。

生命保険業界では、五大疾病の中に、心の病気も含まれています。癌や高血圧糖尿病と同じです。

コロナの感染入院により、死の恐怖から病気になり、受診される人が増えたとも聞いています。

通院していることを隠すために、遠くの病院に治療に行く方の話も伺いました。

一生のうち、何らかの理由で「夜眠れないから・・・。」など、医療機関に相談をし、病院に通う人は数えられないほどいると聞きました。

体調が悪くなれば、診察していただく。当たり前のことではないでしょうか。

日本では、精神病患者に対する偏見が昔より少し変わってきましたが、いまでもあります。

今でも、心無い言葉や偏見差別で心が張り裂けてしまいそうになることもあります。みなさんも

もう一度、考えてみていただけませんか。

精神障がい者や社会的弱者(住宅要配慮者)のみなさんが社会から理解してもらえる日が早く来ればいいなあと思っています。

令和3年3月には、NHKが紹介してくださった番組が、海外向けにも放映されました。全国の方々から、お問い合わせいただいています。外国に住んでおられる日本人や、日本で住みたい外国人の方のお問い合わせもありました。が、**おばちゃんはおかやま弁しか話せません。**

自分が住みたい場所で自分らしく生きることが大事だと考えています。

困っていたらお越しいただいて構いませんが、よ〜く考えてからの行動をお勧めしています。

おばちゃんができることは部屋探しを応援することだけですから…。

本日は、つたない文章をお目通しいただき、ありがとうございました。

今後とも、お力添えを頂きますよう、何卒よろしく願いいたします。

コロナに負けないよう体調に気をつけて、誰一人住宅に困る人がないよう頑張ります。

本日は、みなさまにお会いできたこと心より感謝申し上げます。m(_)_m 岡山に、いつでも遊びに来てください。お待ちしております。

⑨この文章は令和5年1月に書き直したものです。資料の数字が一部異なる場合があるかもしれません。ご了承ください。